2024年2月29日

お客様各位

電気料金体系の改定についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、2024 年 4 月 1 日よりアルファ電力の電気料金体系の改定を実施させていただきますこととなりましたので、電気受給約款第 2 条に基づきお客様にお知らせ申し上げます。
2024年度より、電力供給の安定的確保を目的とした容量市場が開設され、各小売電気会社による容量拠出金の負担が開始されます。容量市場開設に伴い、弊社におきまして、2024年3月使用（4月検針）分より弊社の電気料金体系の見直しを行い「容量拠出金相当額」を適用することをお知らせいたします。

容量拠出金とは、容量市場で確保された供給力に対する対価の原資として、小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者が負担する費用のことを指します。容量市場により、電力供給および電気料金の安定化などが見込まれ、小売電気事業者が容量拠出金を負担することから、電力を使用するすべての国民が、電力料金項目の有無にかかわらず実質的にこの費用を負担することになります。

以上を踏まえまして、弊社では、別紙に記載された計算方法に従って算出された容量拠出金相当額を、お客様にご請求させていただくこととなります。
今後もお客様へ電気の安定供給とよりよいサービスをご提供できるよう、全力で取り組んでまいります。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。 敬具

今回の料金体系の改定は以下のとおりとなります。

■変更時期：2024年4月1日請求分より変更後の料金となります。
■対象：すべてのお客様
■改定内容：別紙をご参照ください。
お問い合わせ先
　TEL：0120-998-397
　（携帯電話からのお客様はこちら）TEL：03-5050-0046
　受付時間：10：00～17：00（土・日・祝日を除く）

別紙

■容量拠出金相当額の算出方法

容量拠出金相当額は以下の算式で計算されます。

容量拠出金相当額＝容量拠出金相当額単価×使用量（kWh）

年度	容量拠出金相当額単価 円／kWh（税込）
2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）	3.3 円

※料金単価は税込みです。

例）300 kWh ご利用の場合　3.3 円×300 kWh＝990 円が容量拠出金相当額となります。

■適用時期

　2024 年 3 月ご利用分（4 月検針）より適用致します。